

〔平成25年第2回定例会〕

## 宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日程	発言順	議員氏名	発言の項目	
6/12 (水)	午前	1 安部 芳英 P2	1 24時間営業店舗等へのAED設置について	
			2 市独自の公契約条例の制定について	
			3 地域通貨と有償ボランティアでまちおこし	
	午後	2 岩木 久明 P5	1 健康宗像21(健康日本21に基づく本市の健康福祉の理念・目標)の具体的施策を問う	
			3 伊達 正信 P6	1 子育て支援施策を問う
				2 地場産業支援策を問う
午後	4 岡本 陽子 P7	1 海洋性スポーツイベントによる地域振興を		
		2 エコタウン宗像目指し雨水再生システムの導入を		
	5 北崎 正則 P9	1 漁業者の生活保障を求める		
2 行政サービスを担う市職員の状況について				
6 新留久味子 P11	3 地域の特性を配慮した学校の適正規模化にむけて			
	1 魅力ある子育て支援策を			
2 イノシシ処理施設の現状と今後の運営について				
	7 杉下 啓恵 P12	1 化学物質ガイドラインが活かされるように		
2 子ども・子育て会議に当事者の声を				
6/13 (木)	午前	8 高原 由香 P13	1 発達支援センターの機能充実に向けて	
			2 子どもの育ちにおいて、より良い学童保育を	
	午後	9 森田 卓也 P14	1 第2次スポーツ推進計画の策定と総合スポーツ公園の整備について	
			10 吉田 剛 P15	1 観光施策の見える化を
		2 観光の拠点としての東郷駅改修を		
		11 神谷 建一 P16	1 本市の離島振興計画は	
2 ポイ捨てゴミ根絶運動の啓発と罰則規定の強化を				
12 花田 鷹人 P18	1 「循環型社会の確立」に向けた取り組みについて			
	2 TPP参加で宗像農業の将来はどのようになるのか			
6/14 (金)	午前	13 石松 和敏 P20	1 高齢者や障がい者を地域ぐるみで支援を	
			2 障がい者に経済的自立の道を	
			3 社会資本整備に必要な建設業の再生を	
	14 植木 隆信 P23	1 コミュニティ・センター河東会館出入口の整備について		
		2 下水(汚水)管の整備と下水処理施設の維持管理について		
	午後	15 小島 輝枝 P24	1 海賊と呼ばれる宗像市であれ	
2 市民に愛され続けるコリックスであれ				
16 福田 昭彦 P25	1 ICTは学校現場で有効活用されているか			

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：16人、質問項目：32項目】  
一般質問は通告制です。

## 1 24時間営業店舗等へのAED設置について〔答弁を求める者〕市長

市民への心肺蘇生法の普及及び自動体外式除細動器（AED）設置施設箇所数の増加は、市民及び本市を訪れる人々の生命をより一層守るために重要である。現在、本市においては、100箇所弱の施設にAEDが設置されており、その大半が公共施設と大規模店舗など人々が多く集まる場所に設置されている。

現在の使用状況においては夜間・早朝及び休館時にはAEDを使用することが出来ない。

しかし、宗像地区消防本部管内（平成24年度）ではAED設置施設が閉館している時間帯の搬送件数が37.6%を占めている。このことから閉館時の対策をする必要があると考える。

全国で2010年の1年間に心原性心停止、電気ショックが必要である（助かる可能性の高い）症例は22463件あったにも関わらずそのうちの3%（667件）しかAEDは使用されていない。また、そのAEDを使用した667件のケースのうち、45%（約300件）は蘇生に成功している。文献引用 日本心臓財団ホームページ

このことからAEDの使用率を上げると蘇生できる件数をさらに向上することができると思われる。さらに、救急隊員、救急車の数にも限りがある中、さらに高齢化が進む地域の事を考えた場合、今まで以上にAEDを設置する場所を増やしていく必要があると考える。

また、一方では、AED設置場所についてはホームページや設置施設での表示等しもなく「ここに行けばAEDがある」といった、市民の共通認識が不足している状況にあると考える。

このような事を踏まえるとともに、今後起こりうる大規模災害を想定したうえで、例えば「コンビニに行けばAEDがある」といったように市民が共通の認識を持って、市内全域に365日24時間AEDを持ち出せる拠点を確保する必要があると考える。市が24時間営業の店舗等にAED設置を検討してはどうか。

## 2 市独自の公契約条例の制定について〔答弁を求める者〕市長

昨年7月に発生した九州北部豪雨水害の被災地である柳川市（中山地区）へ災害復旧ボランティア活動にボランティア仲間と2人で参加してきた。目的は災害の復旧と被災地の復旧体制を学ぶことであった。

被災地では、土木建設業者が地場企業として、また住民として復旧活動に積極的に関わる姿を目にした。市外からの支援ボランティアはいくつかの班に編成されて復旧作業を行うが、やはり地域のことを把握しているリーダーの存在が重要であると感じた。

例えば家屋の状況や、解体方法、釘や金物などの危険物知識があり、常時から陣頭指揮に慣れている「棟梁」「職長」経験者をリーダーとして指定しておくことが望ましく、災害が発生した場合、あらかじめ防災協定により地元土木建設関係者で選抜しているリーダーに召集をかけ、復旧ボランティアが復旧活動に入ってくる前の段階で現状調査を行い、そのうえで復旧ボランティアの指導サポートを行うことができれば復旧の効率化が行えると考えられる。

公共事業を通じた地場企業育成の意味合いは災害や復旧の時にこそ、この重要性が再認識されるものであり、平日頃からその地域で経済活動を通じ地域に貢献してきたからこそ愛郷心を持ち、また経験と知識、人脈を駆使し復旧活動に当たることが出来るものであり、防災的な観点において、非常時にその能力を発揮できる体制づくりが必要である。だからこそ今後においては地域の守人という視点も一層意識した関係性の構築が重要であると考えられる。

そこで、まず地場企業が長いスパンで健全経営を維持するために、現場の声に耳を傾け現状認識を行う必要があると考える。本市においては入札不調による工期遅れや、事故発生等の問題、また業界からは工事単価が安いのではないかとの意見もある、その原因について検証を行い、早急に対策を行わなければ、利益度外視の無謀な落札、人件費抑制や過剰労働などにもつながる恐れがあり、そのことは工期遅れや工事現場での事故にとどまるだけでなく、全国的な問題にもなっているトンネルの天井の崩落事故に見られるような施設の利用段階での事故にもつながりかねないと危惧する。

「公共サービス基本法」では「国及び地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとする」と努力義務がうたわれていることから、下請け企業の賃金を含めた労働条件の適正チェック、積算根拠の明確化、予定価格決定プロセスについての検証が必要であり、地場企業、地元住民に適正な価格で公的な仕事を発注する仕組みとして本市独自の公契約条例の制定に向けた一步が必要であると考えます。

また、他方では今後のアセットマネジメント計画の策定推進についても地場企業との情報・意見交換を行い、持続可能な協働関係の構築を目指すことにより、本市内の熟練技術者の確保、後継者育成、マネジメントノウハウ等の蓄積が行えると考える。このことは、本市施設の維持保全に関する担保を確保する事につながるだけでなく、将来的な近隣自治体への維持管理技術の販路拡大の可能性としても捉える事が出来るため、30年間で600億円と試算されている市内施設の維持経費の圧縮効果も十分期待出来ることから、近隣自治体に先駆け、現状の認識と課題の洗い出しと公契約条例の制定に向けた準備が早急に必要であると考えます。

(1) 本市独自の公契約条例の制定について

地場企業の存在意義についての認識は。

本市発注物件の事故件数の把握及び入札不調の原因についての認識は。

本市発注物件（指定管理含む）について労働条件（最低賃金）を把握しているか。

地域雇用比率の評価や地域貢献活動への加点制度を採用してはどうか。

(2) 地場企業と連携した災害復旧体制づくりはできているか。

(3) 地場企業等と協働でアセットマネジメント計画を策定する考えはないか。

(4) 維持保全系技術職員の採用予定はあるか。

### 3 地域通貨と有償ボランティアでまちおこし〔答弁を求める者〕市長

本市においては地域振興券として宗像きらり商品券が発行されている。この商品券は商工会が発行し地元中小企業等をはじめとした地域経済の活性化に大きな効果が期待されているところである。商品券の使用用途は商工会に所属する関連企業での消費活動として限られており、また、県の補助事業（一部）であることから継続性は保障されておらず、使用用途の幅の広がりや継続化を求める声も少なくない。さらに、一度しか使えないため循環しない。

地域通貨は法定通貨ではないが、特定の地域内で商品等交換を行え、有償ボランティアと組み合わせることで地域内限定の経済活性化という効果だけではなく、今日、現金のやり取りだけでは得難くなっている「感謝の気持ち」「互譲互助の心」を感じることができる、人と人をつなぐツール、相互交流を深めるツールとしての効果についても期待されている。

本市は高齢化社会の進行に伴い、独居老人、孤独死、買い物困難者、医療費増加などの課題を抱えているが、幸いなことにボランティア団体やNPO団体などの市民活動が活発な地域でもある。

しかし、これらの団体は市民活動推進プランの策定の中で市民活動団体へのアンケートにもあるように、新たな人材の不足や活動資金不足等の課題も多く、本来の活動を満足に行えない声も聞かれる。

そこで、地域通貨と有償ボランティアの取り組みを検討することを提案する。本市のもつ様々な課題解決の一翼をその団体の本来の活動を通じて担っていただくことで、その対価として、地域通貨での報酬（活動資金調達）、人材の広がり（学生の巻き込み、若返り）、団体の活動経験の蓄積（他地域への展開、継続的に活かせる基盤づくり）が期待できる。また、地域通貨が循環する事で本市内限定で経済効果が期待できる。さらに、環境保全、介護者支援、障がい者支援、定住振興、観光振興、自治会振興等についても既存施策にこの取り組みを応用・付加する事でさらなる効果も期待できる。

（１）商工会の宗像きらり商品券事業に課題はあるか。

（２）地域通貨と有償ボランティアの導入についての見解は。

**1 健康むなかた21（健康日本21に基づく本市の健康福祉の理念・目標）の具体的施策を問う**

〔答弁を求める者〕市長、健康福祉部長、教育長

(1) 10年後の日本を見据え、国民の健康指標を定めた「健康日本21」(第2次)が4月からスタートした。日本人の平均寿命は男性79.55歳、女性86.30歳(2010年時点)で、世界トップレベルの長寿大国である。だが、健康寿命(男70.42歳、女73.62歳)との差は、男性9.13年、女性12.68年も差がある。「健康寿命」とは世界保健機関(WHO)が2000年に打ち出した概念で、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されている。いつまでも健康で長生きしたい。誰もが抱くこの願いを実現するには、国民一人一人が自らの「健康寿命をどう延ばすことができるか」にかかっている。

厚生労働省は、この「健康寿命を延ばす」ことを目的に、2000年度から2012年度までの12年間を国民の健康づくり運動「健康日本21」(第1次)としてメタボリック症候群に着目した生活習慣病対策などを進めてきた。続く2013年度からの10年間については、新たな健康目標を定めた第2次「健康日本21」が打ち出された。計画では「平均寿命の伸びを上回って健康寿命を延ばす」ことを全体目標とし、より具体的な施策を掲げているが市はどのように具体化し実現するのか。

(2) 健康寿命と平均寿命の差は日常生活が制限される「不健康な期間」を意味することでもある。

まず、日本人の死亡原因のトップである、がんをはじめ循環器疾患や高血圧、糖尿病などの発症リスクの低減に取り組むことが急務と思うが市民にどのように理解を求め提言するのか。

(3) 「健康むなかた21」ではライフステージごとの課題と取り組みが掲げられている。健康を支え、守るためには子どもころからの健康な生活習慣が重要と考えるが、義務教育における児童生徒への食育など、具体的にどのような取り組みを行っているか。またその成果をどのように認識しているか。

(4) 農業者、漁業者、自営業者、非正規労働者や退職・年金生活者などが加入者である、国民健康保険税率が今年度から引き上げられたが、所得が少ない上に高齢化が進み医療費がさらに拡大し、負の連鎖にはならないか。

(5) 1月末現在で生活保護世帯は641世帯(953人)。「国保税値上げ」をすると、生活保護受給者が増え、医療扶助費(940.714千円)も増加し、健康寿命を低下させることにはならないか。

**1 子育て支援施策を問う 【答弁を求める者】市長、関係部長**

(1) 本市は、今年度の施政方針でも述べられたように、子育て世代を対象とした定住化を促進している。

発達支援事業、小学6年生までの医療費の助成、障がい児支援体制など本市の子育て支援を高く評価する市民は多い。また、6年生までの学童保育事業、小中一貫教育によるところの学力の向上、更には子ども家庭相談センターの新設等、子育て世代を対象とした定住化に繋がる施策は着実に定着しつつあるかのようにみえる。

しかしながら少子化の社会現象の中で、特出した本市の魅力を確認しなければ都市間競争によるところの差別化は図れず、目に見える定住化促進の道は険しきものとする。

そこで以下の事について関係部署の考えを問う。

保育所、幼稚園ともに保育士・教諭の人的確保が課題となっている。

本市に中継センター的な部署を設け幼保と連携し、退職している潜在教諭・保育士の掘り起こしはできないか。

少子化の中、4人目出産の家庭もある。祝いとして出産一時金とは別に祝い金を検討できないか。

保育所の運営費について、国庫負担金の地域区分差による差額を、100分の3ランクと同額程度になるよう、市の単独補助金で補えないか。

幼稚園の設備の充実を図るために設備整備費の補助金助成は出来ないか。

保護者が育児休業を取得する場合、保育園に入所中の子どもは産後3か月で退所しなければならない。産後1年程度まで入所期間を延長し、保護者の職場復帰を支援できないか。

保育所入所決定時において、保育所は家庭、園児の情報が無いまま受け入れるシステムになっているが、受け入れ側である保育所の同席が必要と考えるがどうか。

(2) 安心して子どもを預けられる防犯対策について

小・中学校の防犯カメラ設置状況と、その効果は。

幼稚園・保育所の防犯対策の現状は。

**2 地場産業支援策を問う 【答弁を求める者】市長、関係部長**

(1) バブル崩壊後、社会現象の中で価格破壊、また公共事業の縮小などにより、零細の建設・建築業界は苦境の中にある企業も多く、重労働の割には低賃金化が固定し、職人の技も継承者不足が深刻化している。

そのような中、政府は職人の労働需要が逼迫する構造問題の打開に着手した。

そこで、政府の方向性を踏まえ、本市での地場産業支援の為の施策を問う。

政府は公共工事労務単価を本年度から平均15%程度引き上げる方針を打ち出したが、本市の対応は。

施行者が決まらない「入札不調」が東北の復旧工事において問題化しているが、本市の現状とその対策を問う。

アベノミクスによる経済の再生が急ピッチで施策されているが、本市において、インフラ整備等を、国・県へ陳情する絶好の機会ととらえる。市長の見解を伺う。

(2) 円安が急激に進む中で漁業関係者は燃料費の高騰による経費増大で苦境に立たされている。本市の漁業施策の展望を伺う。

## 1 海洋性スポーツイベントによる地域振興を

〔答弁を求める者〕市長、市民協働・環境部長、関係部長

本年度、本市のスポーツ振興については「スポーツ振興計画」の見直しに着手し、スポーツ観光など新たな取り組みを行おうとしている。本市東側に位置するスポーツ振興財団との連携によるスポーツ振興とともに、本市西側に位置する海側での海洋性スポーツ振興が進めば市全体がスポーツを通して活性化し、市民の健康づくりの基盤が出来上がると考える。

海洋性スポーツイベントが行われる所に人が集まれば、ゴミの問題など環境保全の取り組みも考えなければならない。周辺にはさつき松原があり、環境保全活動が必要である。世界遺産登録を目指している沖ノ島と関連遺産群や道の駅など、宗像を象徴する場所、観光振興につながる環境がある。それぞれのコンセプトは明確になっているが、それぞれが独立するのではなく、スポーツ振興、環境保全、観光振興の連携がとられ、本市のシンボルとも言える自然、人材の活用が十分に行われることが望まれる。それによって、市民力が高まり、次世代まで継続できる地域振興となり、本年度の施政方針で示されている「明日を拓き、未来へつながるまち」につながると考えるがその取り組みについて伺う。

- (1) スポーツ振興による宗像市全体の地域活性化に関する展望は、海側、山側の地域活性化を連動させる方法を考える必要があるのではないか。
- (2) スポーツ振興単独で考えるのではなく、スポーツイベントによって環境保全、地域振興といった宗像の観光振興の経済的効果、社会的効果が生まれる仕組みを作ることが必要ではないか。
- (3) 地域振興のためには、本市の交流人口を増やし、多くの人にこのまちの魅力を知ってもらうことが必要である。それによって地元の施設、交通機関を活用してもらうことが地域活性化につながるのではないか。その一つの流れが長期間継続する仕組みをつくるための、市の役割は何か。具体策、課題は何か。
- (4) スポーツ振興によって、人材活用、世代間交流、青年交流の場としての効果も期待できる。本市はそこに関わる人材の宝庫である。具体的にイメージし人材育成の場として活かしてはどうか。

## 2 エコタウン宗像目指し雨水再生システムの導入を

〔答弁を求める者〕市長、市民協働・環境部長、関係部長

本市は自然に恵まれた環境にあり、本年度の施政方針では、「自然との共生、そして次世代へ～環境・エコ対策の推進」の項目の中で再生可能エネルギーの普及に努めることをまちづくりの目標に掲げている。山や海、川に囲まれた宗像で私たちは水や光、土などの自然の恩恵を受け、これは宗像市民として誇るべきことであり、次世代に最も残したい財産でもある。

こういった自然の財産も、住民のエコ意識を高め大切にしようという意識がなければ、地球温暖化が進みいずれ枯渇してしまうのではないかと思えるほどである。

最近では、自然災害が目立ち、その中でも東日本大震災、近くでは今年の北部九州集中豪雨、爆弾低気圧の多発による集中豪雨など水による被害が目立つ。宗像市内においても田久地区をはじめいたる場所での冠水被害がある。雨水は多すぎると被害をもたらすが、再生することによって地球温暖化防止、再生可能エネルギーの普及ができる資源でもある。

雨水の再生利用については、東京都墨田区をはじめとする多くの自治体取り組み、近隣では福岡市、筑紫野市、飯塚市が取り組んでいる。その目的も浸水被害の軽減、節水、災害予備水、CO<sub>2</sub>排出量削減と様々であるが、住民にとっても水はもっともエコに関する意識を高める身近で適した教材でもある。こうした雨水の再生利用とそのシステムを整えることが必要ではないか。

- (1) 宗像市地球温暖化対策実行計画の中に雨水再生利用によるCO<sub>2</sub>排出量削減目標の項目も盛り込んでどうか。
- (2) 宗像市は水害防止のための貯水、節水のための雨水の再生利用を考える必要がある市であると思うが具体的な取り組みは。雨水の再生利用により、地球温暖化防止、再生可能エネルギーの普及が進み、住民のエコに関する意識が高まるのではないか。
- (3) 個人の家庭でできる雨水タンクの設置を普及するため、雨水タンクの購入補助を行ってはどうか。
- (4) 公共施設やハザードマップで指定されている避難所に雨水タンクを設置してはどうか。



**1 漁業者の生活保障を求める〔答弁を求める者〕市長、産業振興部長**

本市の水産業は、宗像市の大きな観光資源でもあり、漁業者は鐘崎漁協と宗像漁協の560人で構成され、水揚げ高は県内第2位である。

しかし、水揚げ高は、平成3年ごろをピークに昨年度は7割も減少している。この原因としては、異常気象などによる資源の枯渇に加え、近隣国の乱獲漁法や漁価の低迷がある。さらにアベノミクスの経済政策の副作用としての円安は燃料の高騰を招き、漁業者の生活は一段と厳しくなっている。

その抗議行動の一環として行われた、4月26、27日の全国のイカ釣り漁船の休業(福岡県では5月24日)は漁業者の怒りの声でもある。実際に私の住んでいる玄海地区では後継者が減少し、多種職への転職や予備軍が増加している。

本市が他自治体との差別化を図る上での大きな要因のひとつである漁業振興については数多くの先輩議員が一般質問や代表質問でされ、漁港整備や磯枯れ対策として藻場の整備などに力を入れている。そこで、以下のことについて伺う。

- (1) 漁港整備の現状について伺う。
- (2) 藻場整備の現状について伺う。
- (3) 漁業者は年間の就労期間は、一年365日出漁しているわけでもなく、時化などの天候や資源保護の観点から自主的な休業期間があり、その実働的な操業日数は漁法によって違いはあるが100日から150日程度ある。そこで、この休業期間中の漁業者を一つの人的資源として考え、その漁業者の活用について伺う。

**2 行政サービスを担う市職員の状況について〔答弁を求める者〕市長**

市長は「元気な市民と元気なまちづくり」を基本理念に行政運営を進めている。

市民へ行政サービスの提供を担うのは市職員であり、まちや市民が元気であるためには何より市職員が元気である必要があると考える。

2度の合併により市の面積は大きく拡大した。市の業務においては、定住化の促進や世界遺産登録など新たな業務も発生している。また、地方自治の進展により市の業務は更に増加している状況である。

市の業務と職員数は相関関係にあると考えるが、合併後、行財政改革に伴う職員の削減が行われ、合併時と比較して70人以上の職員が削減された。

職員からは、ぎりぎりの状況の中で、職務を遂行しているという意見も聞く。また、臨時職員や任期付任用職員など雇用期限に定めのある職員が大幅に増えているとも聞く。

そこで、以下のことについて伺う。

- (1) これまでの職員削減による人件費等の財政的な効果について伺う。
- (2) 全国的な類似自治体と比較して宗像市の職員数の状況がどのレベルなのか伺う。
- (3) 現在の人員で突発的な非常事態に対応できると考えているのか。
- (4) 元気な市職員を作っていくため、任命権者として職員のライフワークバランスをきちんと確保するためにはどうしていくことが必要なのかを伺う。
- (5) 今後の職員採用については、住民サービスの質を落とさないためにも、定年、勸奨等による全ての退職者分をきちんと補充する必要があると考えるがいかがか。

### 3 地域の特性を配慮した学校の適正規模化にむけて〔答弁を求める者〕教育長

本市には小学校15校、中学校7校がある。農村地域の小規模校、漁業と農業を中心とした学校、開発地域で児童生徒の急激な増加でマンモス化した学校が併存している。学校教育法施行規則に「小中学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする」との規定がある。また、義務教育小学校施設費国庫負担法施行令第4条にも適正な学校規模の条件として「学級数がおおむね12学級から18学級までであること」としている。

また、学校校舎の築年数が40年以上をむかえる学校も増え、アセットマネジメントも考える時期をむかえている。

そこで下記のことについて何う。

- (1) 宗像市内の各学校の学級数について現状はどうか。
- (2) 今後の児童、生徒数の増減についてはどのように把握しているのか。
- (3) 学校の適正規模化に向けた方策は考えているのか。また、どのように進めていくのか。
- (4) 学校の適正規模化には、地域性や市民の感情的な問題も多く含まれており、児童・生徒数だけでは考えにくい部分が多々ある。そこで、地域の特性や今後の児童・生徒数の動向、アセットマネジメントも加味しながら検討する委員会を立ち上げてはいかがなものか。

**1 魅力ある子育て支援策を〔答弁を求める者〕市長、関係部長**

本市にとって、定住化施策は重要な課題である。中でも「魅力ある子育て支援」を充実させることは、本市の今後のまちづくりに欠かせない施策だと考える。そこで3点について伺う。

(1)地域のコミュニティ・センターで行なわれている子育てサロンや子育て支援センターでの事業は、特に乳幼児を持つ保護者にとっては有意義な事業になっている。そこでさらにこのような支援策を充実させていくために次のような点が検討できないか。

子育て支援センター内の交流室の開館日が月曜から金曜日・第2土曜日となっているが毎週土曜日の開館は検討できないか。

各地域での子育てサロンは、ほとんどが月に1回の開催となっているが回数を増やす検討と人的なサポート体制(開催日には、保育士の有資格者を配置させるなど)を検討できないか。

本市には、5つほどの子育てサークルがあり、保護者の交流の場や親子の居場所づくりとしての大きな役割を果たしている。ここでの活動で苦慮しているのは、サークルの運営費の中から会場費を捻出している点である。市内の公共施設を利用する際、各サークルへの会場費の補助を検討できないか。

(2)昨年、議会の一般質問でも「ファミリーサポートセンター」設置の要望が上がっていたが「本事業が提供するサービスが民間保育所や届け出保育所施設などのサービスに大きく充足されている」等の答弁であった。そこで民間保育所や届け出保育所施設などで行われている「ファミリーサポート」的な事業は、どのような点で充足しているのか。また、問題点や課題はあるか。

(3)子ども部の窓口には、多くの子育て中の保護者が乳幼児を連れて足を運んでいる姿を見かけるが、窓口にある託児スペースは十分といえない。もう少し工夫できないか。また、授乳室等が窓口近くに設置できないか。

**2 イノシシ処理施設の現状と今後の運営について〔答弁を求める者〕市長、関係部長**

ここ数年、本市でもイノシシの被害は顕著に現れている。特に農作物の被害は深刻な状況である。今年から事業が開始された処理施設において、イノシシの捕獲と捕獲後の円滑な処理、さらに加工等が推進されることが望まれる。そこで3点について伺う。

(1)イノシシ処理施設の現状について

これまで搬入された頭数は。

捕獲後の処理方法は。

3市1町の負担金の内訳と費用対効果は。

(2)イノシシ処理施設の今後の課題は。

(3)市は、今後のイノシシ等有害鳥獣対策としてどのようなことを検討しているか。

**1 化学物質ガイドラインが活かされるように〔答弁を求める者〕市長、関係部長**

日常生活のさまざまな場面で、農薬、防虫剤、芳香剤、ワックスなどの化学物質に接する機会が増え、人の健康や環境に与える影響が懸念されている。そのような中、本市は、化学物質の使用に関する理解を深めるとともに、化学物質使用による健康被害防止に向けて、全市的な対策を進めていく必要があるとの考えから、平成22年6月に「宗像市管理施設における化学物質使用に関するガイドライン」を策定した。このガイドラインは、市が管理し（委託や指定管理も含む）市民等が利用する施設を対象に、農薬や薬剤などの化学物質の使用をできる限り取りやめることを基本方針としたもので、「状況をよく調査し、他の手段・方法を検討する。やむを得ず使用する場合は、必要最小限にとどめ、告知や周知を徹底するとともに、飛散防止策などをできる限り講じる。」としている。

このガイドラインを活かし、身の回りの化学物質の使用総量を減らすための取り組みをさらに進める必要があると考え質問する。

- (1) 市職員にガイドラインをどのように周知しているか。
- (2) 市の業務の委託業者や指定管理者に対して  
ガイドラインをどのように周知しているか。  
募集時の業務仕様書に、ガイドラインの内容は示されているか。
- (3) 化学物質の使用については、農林水産省や環境省など国の省庁からも使用制限の法令や指針が出され、その徹底が求められている。4月26日には農林水産省と環境省から「住宅地等における農薬使用について」の改訂版（新通知）が出されている。この新通知を受けて今後どのように取り組む予定か。
- (4) 私有地の生垣などの管理において、市民や事業者が、病虫害の発生や被害を確認せず定期的に消毒と称して農薬散布している例がまだまだ見受けられる。市民や事業者に対しても、定期的な啓発や、理解や協力を得るための働きかけが必要と考えるがどうか。

**2 子ども・子育て会議に当事者の声を〔答弁を求める者〕市長、子ども部長、関係部長**

社会保障と税の一体改革で昨年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」を受け、再来年度から「子ども・子育て新制度」が始まることになっている。制度の詳細については、内閣府に設置された「子ども・子育て会議」で議論が始まったところである。

本市では、次世代育成支援対策審議会が、地方版子ども・子育て会議を兼ねており、今年度、ニーズ調査を実施し、来年度、子ども・子育て支援事業計画を策定することになっている。親も子育てをもっと楽しむことができ、何よりも子どもの発達や成長のためのよりよい環境が保障されるような仕組みを作っていきたいものである。

本市の実情を最もよく知っているのは、市内で子育ての悩みに直面している人たち、そして子ども自身である。そのような当事者の意見が施策に反映されることが重要と考える。

- (1) 事業計画策定に向けてのスケジュール、進捗状況は。
- (2) ニーズ調査は、だれを対象に、どのような方法で行なうのか。
- (3) 審議会の委員に、さまざまな立場の育児中の保護者を入れるべきだと考えるがどうか。
- (4) 地方版の会議の議論から見えてくる問題点を、国の会議に提起することがあっていいと考えるがどうか。

**1 発達支援センターの機能充実に向けて〔答弁を求める者〕市長、子ども部長、関係部長**

今年度、発達支援センターは開所5年目を迎える。これまでに、乳幼児から中学生までの子どもの成長・発達や育児の悩み・友達との関係や学習の苦手さなど、子どもに関する総合相談窓口として、多くの市民の相談に対応してきた。同センターでは、相談件数が年々増加する中、より複雑で深刻な内容の相談に対しても親身に寄り添い、子どもや家族にとって最善の支援へ繋がるよう配慮されてきた。しかし、相談件数が増える一方、職員の配置は万全とは言えず、不安をかかえる市民の声を耳にすることもある。

平成25年度子ども部の目標では、「発達支援センターを開所し5年目となることから、発達支援体制の点検・評価を行い、ニーズに応じたより良い支援体制づくりを行う。」とされている。

そこで、発達支援センターの現状と、より良い支援体制づくりに向けての具体的な考えを伺う。

(1) 発達支援センターの面談日は主に火・金曜日だが、面談日以外の曜日の面談件数は、面談日の1割ほどである。面談日と面談日以外に対応する体制はどのようになっているか。

また、面談以外の相談も年々増加しているが、その相談に対する体制はどのようになっているのか。

(2) 受付時間が月曜日から金曜日の8時30分から17時となっているが、市民のニーズに応えられているのか。受付時間の延長や土・日・祝日の開設は検討できないか。

(3) 就学前までの療育施設「のぞみ園」との連携はどのように行っているか。

(4) 相談や面談時には、今後の支援などの情報を相談者に発信されているか。また、その情報は、公平に伝えられているか。

(5) 相談者が、発達支援センターに出向く時は、子どもの育ちにおいて大きな不安を抱えた状態である。職員が温かい雰囲気を出迎えてくれたことで、心が和んだ、安心して話すことが出来たなどの声を耳にする。しかし、発達支援センターの入り口については、自動ドアが二か所あり、さらに事務所の入り口がわかりにくいことで、不安や緊張が高まったなどの声もある。

例えば、来所者が1つ目の自動ドアを通るときに、音声などで事務所に知らせるシステムを設置するなどの配慮や工夫は検討できないか。

**2 子どもの育ちにおいて、より良い学童保育を**

〔答弁を求める者〕市長、総務部長、子ども部長、関係部長

本市の学童保育事業は、平成18年度から指定管理者制度を導入している。平成18年度から21年度の第1期では、非公募で宗像市学童保育連合会が指定を受けた。

平成21年度には、次期指定管理者決定の方法が打ち出され、学童保育所を管理する指定管理者は南エリアと北エリアに2分割されての公募となった。

しかし、審査の結果、両エリアとも指定管理者が同一事業所となり、平成22年度からの第2期指定管理期間が開始した。

今年度は、第3期指定管理者選定の時期であるが、学童保育事業への指定管理者制度の導入については、これまでに市民や関連団体からの様々な声が上がってきたことも踏まえ、点検評価の必要性を感じている。

本市は、平成24年4月1日から「宗像市子ども基本条例」を施行している。学童保育事業は、子どもの育つ環境に多大な影響があることは言うまでもなく、この基本条例に基づいて次期指定管

理者の選定が行われるかは、本市の目指す「子どもの未来が育つまち」への姿勢が問われると考える。

そこで、次期指定管理者選定について伺う。

- (1) 指定管理者選定委員の構成と選定方法はどうか。
- (2) 第3期も管理エリアを2分割しての公募だが、その目的と第2期の評価はどうか。
- (3) 指定管理者選定の評価項目は、「子ども基本条例」が反映され、照らし合わせた内容になっているか。

発言順 9

2番 森田 卓也

党派：無所属 / 会派：とびうおクラブ

## 1 第2次スポーツ推進計画の策定と総合スポーツ公園の整備について

〔答弁を求める者〕市長

スポーツによる健康づくりはこれからの市政運営において、大変重要な施策となると認識している。そこで、健康スポーツを推進する上で、その根幹となる第2次スポーツ推進計画の策定と今後大幅に増えていくスポーツ人口の受け皿の拠点となるスポーツ施設のあり方について質問する。

- (1) 市のスポーツ施設の現状と課題は。
- (2) 第2次スポーツ推進計画策定の基本的な考え方は。
- (3) スポーツ人口が増大していく中で、市の現行スポーツ施設に加え新たなスポーツ施設の整備が必要になると考えるが、市の基本的な考え方は。

また、新たなスポーツ施策を推進するための中核拠点となる総合体育館を含めた総合スポーツ公園の整備はできないか。

## 1 観光施策の見える化を〔答弁を求める者〕市長

平成25年度の施政方針が示され3ヶ月が経過した。産業の振興に関しては「観光施策を中心に交流人口の増加を図り、それを地域経済の活性化に波及させていくことが必要」とあり、観光施策にクローズアップしていく姿勢を打ち出している。

その姿勢に歩調を合わすかのように宗像市はメディアへの露出が増え、注目度が増しており、本年度は観光立市宗像が大きく一步を踏み出す好機であると考えます。

観光施策は、平成17年に策定された宗像市歴史・観光推進計画に沿って行われており、その内容は全体を網羅している半面、総花的である。観光施策は、市役所内の各部署だけでなく民間、団体、市民に至るまで広く横断的である。

多側面の施策を効果的に進めていくには、「見える化」により情報と目標を共有して横の展開を行うことが必要である。

そこで観光施策の見える化について問う。

- (1) 観光立市宗像のゴールイメージは。
- (2) 宗像市歴史・観光推進計画の達成状況は。
- (3) 施政方針を反映させた25年度の施策は。

## 2 観光の拠点としての東郷駅改修を〔答弁を求める者〕市長

東郷駅はJR九州の所有する駅舎と宗像市の所有する自由通路から成る。

平成26年から北口整備、南口駅前広場整備が行われ、自由通路部分は北口がエスカレーターとエレベーター、南口がエスカレーターの設置工事が行われる予定である。

この工事を機会に自由通路の中心部分も含め、観光拠点としての東郷駅にふさわしい全体的な改修をすべきでないか。そこで以下、観光の拠点としての東郷駅改修について問う。

- (1) 駅舎部分、自由通路部分の耐用年数と耐震性能は。
- (2) 自由通路の改修の考えは。また駅舎部分も含めた駅全体の改修の考えは。

**1 本市の離島振興計画は〔答弁を求める者〕市長、関係部長**

離島は、交通や医療、教育など、他の地域に比べて厳しい条件下にあり、産業の低迷、人口減少、高齢化が深刻である。昭和28年、国は離島で暮らす住民が安心して住み続けられるよう離島振興法を制定し以降10年ごとに改正されてきた。

本年4月の法改正にあわせて、県、市も新たに平成25年度から34年度までの離島振興計画が策定された。大島、地島を有する本市において離島振興計画を継続して進めていく中で、離島の基礎条件の改善等に一定の成果をあげてきたと思うが、大島の人口は、平成24年11月現在で740人、昭和50年1,421人からほぼ半減、高齢化率が40.3%。地島の人口が昭和30年の559人を最高に平成24年11月現在179人、高齢化率は43.6%。全国離島平均高齢化率が35.3%から考えると、大きな不安要素がある中で今後の離島振興計画の進行管理は重要だと考える。島民が安心して暮らしていけるまちづくりを進めていくために、離島振興計画の中から重点項目に絞って以下について伺う。

**(1) 産業の再生について**

基幹産業である漁業は、燃料費の高騰、漁獲量の減少により厳しい状況下にあり、担い手の減少は地域活性の衰退にもつながる。市としてはどのように水産業の再生を考えていくのか。

**(2) 住環境の整備について**

現在大島には、市営住宅16戸、一般住宅30戸があり入居率は100%となっているが、今後結婚を希望する若い世代が多いと聞く。市の計画によると、高齢化の進行等により、空き家が増加している中で「空き家・空き地バンク」事業に取り組んでいくと記載されているが、進捗状況と現状の課題、今後の進め方についてどのように考えているのか。

**(3) 医療・介護の充実について**

大島には、島内に市直営の国保診療所及び民間の歯科診療所があり一次医療体制が確保されているといえるが、地島には、医療機関がなく、島民の抱える医療不安は大きいと考える。緊急医療の整備を進めるだけでなく、医療関係との連携で、定期診療等の整備を進めるべきではないかと考えるが市の今後の方針は。

**(4) 島内人材の育成について**

地域を担う人材は、コミュニティ事業を中心におこなっていけると考えるが、大島海洋体験施設(うみんぐ大島)や、牧場など観光資源として大島の活性化につながる事業には、外部からの人材を確保し新たな目線で運営基盤を強化していくことが急務だと考えるが市の考えは。

**2 ポイ捨てゴミ根絶運動の啓発と罰則規定の強化を〔答弁を求める者〕市長、関係部長**

「自分たちのふるさと自分たちの手できれいにしていこう」を合言葉に始まったポイ捨てゴミ根絶運動。14年を経過した中で、今では、コミュニティを中心に、又各種団体で、個人で、定期的に活動がおこなわれている。

ゴミの多いまちよりも少ないまち、投げ捨てる人が多いまちよりも、拾う人が多いまちであれば、結果として誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながるのではないかと考える。

近年活動をしている人の話の中で、大型ゴミの不法投棄などは少なくなったが、平気で車からゴミを投げ捨てる人、特定の場所に定期的に家庭ごみが置かれているなどといったことがまだまだ多いと聞く。活動されている方の苦労話など聞く中で、少しでも今後のポイ捨てゴミ根絶運動から地



域活性化につながることを願い、以下の項目について伺う。

- ( 1 ) ポイ捨てゴミ根絶運動の取り組み状況の把握と今後の進め方について市の考えは。
- ( 2 ) 不法投棄の取り締まりに監視カメラの取り付けは有効だと考えるが、現在の設置個数と取り付け費用は。
- ( 3 ) 不法投棄の罰則規定はどのようになっているのか。悪質なポイ捨てゴミについても新たに罰則規定をつくるべきではないか。

## 1 「循環型社会の確立」に向けた取り組みについて

〔答弁を求める者〕市長、副市長、関係部長

宗像市は平成27年度を目標年次とする「宗像市ごみ処理基本計画」を策定し、その基本理念として、次代の子どもたちへ宗像の豊かな自然を手渡すため、私たちが培ってきた意識を継承し、「もったいない」精神で、市民、事業者、行政が一体となって持続可能な循環型社会のまちづくりを目指してきた。この間、ごみの減量では、具体的な目標値を定め、それぞれが、主体的かつ協働した取り組みを行ってきた。また資源化についても、3R（再利用、再使用、発生抑制）の推進が図られた。

しかし、計画当初はごみの減量化が進んだものの、最近では横ばい傾向にある。このことから、今後、ごみの減量化を推進する上で、現在の取り組みの他にさらに一歩進んだ多様な施策を進める必要があると考える。

平成23年度のごみの総排出量32,500トンのうち、家庭系の燃やすごみは17,300トンと半数以上を占めている。市にとって、各種資源ごみや、プラスチックのリサイクルの他、ごみ減量を更に一歩進めていくうえで、生ごみ対策は避けて通れない。多くの自治体で実施しているのが各家庭への水切りの周知徹底や生ごみ処理機の普及啓発や購入補助制度である。

最近では東京都町田市のように一般廃棄物資源化基本計画（2011年から2020年の10年間）において、現在のごみ量の4割削減を目指し、家庭系の生ごみについては100%資源化する大胆な目標を掲げている自治体もある。

生ごみの減量化は、それぞれの地域に合った方法を検討する必要がある。宗像市は多くの農地があり、農業は市の基幹産業の一つである。しかし、農業就労者の高齢化とともに耕作放棄地も散見されるようになってきた。

このため、各地域（たとえば、コミュニティ単位）で耕作放棄地を市民農園として借り上げ、野菜づくりに生ごみ堆肥を使って食の循環を行う。そうした取り組みには市民に対する生ごみ減量の啓発効果もある。こうした地域の取り組みを市が支援することは必要と考える。

生ごみの堆肥化は循環型社会を構築するための有効な手段の一つである。市やごみ減量に取り組む市民団体、農家が協力すれば、生ごみの有効利用はより進むと考える。

また、市としても生ごみを焼却するためにかけているコストを考えるなら、この取り組みを広げるほうが、はるかに費用を抑えられる。

市民の意識を高める仕掛けをどうするのか、いま、行政の具体的な方法を示す時であると考えている。

（1）現在のごみ処理基本計画の実績について伺う。

市民1人1日当たりのごみ搬出量の推移と目標値は。

平成21年から24年の年度ごとの生ごみ処理機の購入実績と普及目標値は。

（2）今後のごみ処理計画の見直し方針について伺う。

今後のごみ削減目標値をどの程度に設定しているのか。

新たなごみ減量の施策をどのように考えているのか。

（3）生ごみ堆肥の使用の場として、耕作放棄地を市民農園として活用することは検討できないか。

## 2 TPP参加で宗像農業の将来はどのようになるのか

〔答弁を求める者〕市長、副市長、関係部長

安倍首相が平成25年3月15日にTPP交渉参加を表明した。またTPP交渉参加国は10月の大筋合意、年内の妥結を目指している。この交渉参加で、今でも低い食料自給率をさらに押し下げ、農林水産業者の生活、関連する地域経済に壊滅的な被害を与えると警告を出している専門家の意見がある。福岡県議会においても3月議会でTPP協定交渉参加に関する意見書を可決し、国に提出している。

(1)本市ではTPP交渉参加をどのようにとらえているのか伺う。

(2)一方で、TPP加盟を想定した農業経営を模索されている農家も出てきている。宗像の農業を含む地域経済にどのような影響が想定されるのか、現場の意見を聴取するなど、調査を始める時期にあると考えるが、その計画があるか。

## 1 高齢者や障がい者を地域ぐるみで支援を〔答弁を求める者〕市長

### (1) 地域ぐるみで孤独死を防ぐための「見守りシステム」の強化を

本市では、65歳以上で一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯に属する高齢者で、急な発作が予見される人（又は一人暮らし等の身体障害者で身体障害者手帳の交付を受け、1級か2級に該当する人）を対象に、申請後、該当する人に対して緊急通報装置の給付（貸与）制度がある。

しかし、現在の運用では、利用者が緊急時に、緊急通報装置の緊急ボタン、またはペンダント型（または腕時計型）のボタンを押して通報するものであり、仮に利用者が倒れたまま動けず、緊急通報装置の非常ボタンを押せないケースでは、センターに通報できない状況となる。

そこで、先進自治体では、緊急通報装置と安否確認（人感）センサーを併用し、地域ぐるみで高齢者を見守る態勢を強化している。例えば、群馬県高崎市では、昨年11月から人感センサーをトイレなど屋内の壁面に設置し、12時間以上、利用者の動きを感知できなかった場合、受信センターに、安否を「確認してください」というメールが自動で送られる。メールを受けた同センターの職員は利用者宅に電話を入れ、それでも反応がない場合は、あらかじめ通報連絡先として登録している近隣住民や民生委員などに安否確認を要請する。一方で、利用者が外出から戻ることなどによって人感センサーが働けば、自動的に「元気です」のメールがセンターに送られる。

また、直方市でも、今年度から緊急通報装置に加え、人の動きが24時間なければ自動通報する人感センサーも併用し、高齢者の孤独死の未然防止につなぐとしている。

そこで、本市においても、先進自治体と同様に、現在の緊急通報装置と共に安否確認（人感）センサーを併用し、高齢者を見守る態勢を強化すべきと考えるが、執行部の見解を伺う。

### (2) 災害時に地域住民が要援護者の支援を

災害時の支援に備えて要介護者や障がい者らの個人情報載せる災害時要援護者名簿の対象者について、本市が従来から実施している「手上げ方式（同意方式）」では希望者が少なく、災害弱者に支援が行き届かない可能性がある。そこで、従来の「希望する人」から「名簿登載に拒否の意思表示がない人」に変更し、支援者に情報提供する仕組みを作り、支援の実効性を高めていくべきではないか。

災害弱者と呼ばれる高齢者や障がい者などが、災害発生時安全に避難、あるいは安否の確認を受けられるように災害時要援護者名簿を整備しておくことが重要である。

本市では、現在、名簿に登載されている方は約1300人とどまっている。これは、実際に支援を必要とすると思われる方のごく一部に過ぎないと思う。

東京都豊島区では、「防災対策基本条例」を策定し、災害時要援護者に対する施策を重要な柱の一つとし、個人情報の共有や、日頃から援護する体制が地域で整備されるよう区が支援するとともに、町会、自治会等の地域防災組織の充実について規定しており、災害時に、地域住民による相互扶助ができるよう区から働きかけをしている。災害時要援護者名簿の整備とともに、支援の仕組みづくりの研修実施や会議の開催、普及啓発を進め、共助の理念による安全・安心のまちづくりを図っている。

そこで、本市においても、先進自治体と同様に、従来の「希望する人」から「名簿登載に拒否の意思表示がない人」に変更し、支援者に情報提供する仕組みを作り、支援の実効性を高めてい

くべきと考えるが、執行部の見解を伺う。

## 2 障がい者に経済的自立の道を〔答弁を求める者〕市長

障がい者がつくった製品や提供するサービスを優先的に購入するよう、国・地方自治体などに求める「障害者優先調達推進法」が本年4月から施行された。

この法律は、国と独立行政法人等に対して、障がい者が就労施設で作った製品の購入や、清掃などの業務委託を優先的に行うよう義務付けるとともに、地方公共団体に対しても、障がい者施設の受注機会の増大を図るよう努めることを求めている。

現在、障がい者は全国で総数約744万人、このうち、雇用施策の対象者は約322万人いる。しかし、一般企業の就労者は約37万人にとどまっており、福祉的就労も二十数万人というのが実態である。

一般就労が困難な人々の就労環境は「自立」というには程遠く、就労継続支援B型（非雇用型）の平均工賃（賃金）をみると、1人当たり月額1万3,586円と、極めて低く、これが現実である。

この工賃アップや就労機会の拡大には、景気の動向にかかわらず仕事を確保できるようにすることがカギである。国・地方自治体からの仕事の優先受注の仕組みができたことは、大きな意義がある。

今までは、国などが商品の購入や業務委託をする際は、競争入札による契約が原則になっており、民間企業に比べ競争力の弱い障がい者就労施設が契約するのは難しいのが実情であった。

また、施設や自宅で働く障がい者が増える一方、景気の低迷により民間企業からの仕事の依頼は減少しており、さらには障がい者施設への発注が不安定なため、国からの安定した仕事を求める声が高まっている。

本法律は、自民、公明の両党が2008年に「ハート購入法案」を提出したが、2009年の衆院解散で廃案となった。その後、政権交代で2年近く放置されていたが、与野党の垣根を越えて、「ハート購入法案」をほぼ踏襲した内容で2012年6月に成立した。

本法律によって、地方自治体には、「障がい者就労施設等の受注機会の増大を図るための必要な措置を講ずる」努力義務が課せられている。

それを実効あるものとするために、一つに物品の調達目標を定めた調達方針を策定し、公表しなければならず、二つ目には、その方針に即して調達を実施し、三つ目に調達実績は取りまとめて公表することが求められている。

そこで、以下の項目について執行部の見解を伺う。

- (1) 障がい者の方々の自立、就労支援の観点から、障がい者施設等への受注機会増大を図る、積極的な取り組みが望まれているが、執行部の基本的な考え方を伺う。
- (2) 障がい者施設等では、各々得意な分野で商品等を作っているが、販売展開で苦労があるようだ。今以上に、本市で応援できることはないか、執行部の見解を伺う。

## 3 社会資本整備に必要な建設業の再生を〔答弁を求める者〕市長

国交省は今年3月末、今年度の公共工事における基準賃金となる「設計労務単価」を、全国平均で15.1%、東日本大震災の被災3県で21.0%引き上げると発表した。その後、4月には太田国土交通相が、日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会の会長や副会長との懇談会で、「適切な水準の賃金支払いや社会保険の加入徹底を」と要請し

た。

今回、「設計労務単価」が大幅に引き上げられ、太田国交相が直接、賃上げを要請した背景には、わが国の建設業をめぐる厳しい状況がある。

日本の建設業は、公共事業の削減などで、投資額はこの20年間でほぼ半減、激しい受注競争に伴う過度の低価格入札もあり、建設業就業者数も約2割減少している。

過当競争は労働者にしわ寄せされ、賃金も他の業種に比べ大幅に下落、男性労働者の賃金は全産業の平均を26%も下回る低い水準にとどまっている。

また、法律上の義務であり権利でもある社会保険への未加入も目立つ。雇用保険、健康保険、厚生年金の3保険にすべて加入している労働者は、元請けで78%、1次下請け55%、2次、3次下請けでは44%となっている。

こうした就労環境では若い人材は集まりにくい。24歳以下の若者の入職者はこの20年近くで5分の1に減少し、入職後、3年以内の離職率は製造業の2倍弱に達している。

このままでは、わが国の重要課題である老朽化した社会資本の整備や、防災・減災、災害に強いまちづくりにとって、大きな支障をきたす恐れがある。

そこで、本市の取り組みについて、以下の項目について執行部の見解を伺う。

(1) 「設計労務単価」の引き上げについて

今回の「設計労務単価」の大幅な引き上げは、職人の賃上げと社会保険の加入促進を見込んだものと考えるが、本市の取り組みについて伺う。

(2) 最低制限価格の引き上げについて

福岡県は、このたび公共工事の最低制限価格の引き上げを実施する。同価格の算定式において、従業員の給料や交通費など会社経営に必要な経費である一般管理費等の割合を、従前の30%から55%に引き上げる。本市では建設業の入札において、最低制限価格は非公表で設定されているが、本市の取り組みについて伺う。

(3) 優良建設工事表彰制度について

本市は、今年度より発注した建設工事について、その品質が優れた工事等を表彰することにより、受注業者の建設技術と意識の向上を図り、公共工事の品質の確保と適正な施工に資することを目的に優良建設工事表彰制度を実施する。その結果、表彰を受けた優良業者については、指名回数を増やすなど何らかのインセンティブを設けるべきと考え、本市の見解を伺う。

(4) 老朽インフラ対策について

国は今年を「メンテナンス元年」と位置付け、インフラ維持管理・更新の取り組み工程表を策定し、老朽化対策を前進させていく方針だが、本市の取り組みについて伺う。

**1 コミュニティ・センター河東会館出入口の整備について**〔答弁を求める者〕市長、関係部長

コミュニティ・センター河東会館が今年4月にオープンした。図書館も充実し、交通の便など地理的条件から利用者も多い。また、同敷地内にある勤労者体育館も多くの市民から利用されてきた。しかし、旧中央公民館時代から出入り箇所が改善が指摘されてきたが、抜本的な改善はなされてこなかった。

- (1) 雨でコミュニティ・センター入口が水没することが多い。対策が進まない原因は何か。
- (2) 現在、センター東側(勤労者体育館側)から県道(野間須恵線)へ出口が設置されている。市の敷地を利用し、出入口として拡張ができないか。

**2 下水(汚水)管の整備と下水処理施設の維持管理について**

〔答弁を求める者〕市長、関係部長

宗像市は、旧宗像町時代の昭和30年代終わりから40年代、50年代と森林都市(現自由ヶ丘地区)をはじめ、日の里団地など丘陵地が大型団地として開発されてきた。自由ヶ丘の汚水処理施設も廃止され、ポンプアップで下水道本管に接続されてきた。下水道管も古いところでは50年近く経過し、老朽化が心配される。これを一気に整備しようとするれば莫大な費用がかかる。

- (1) 長期にわたって利用してきた下水道管の改良と維持管理をどのように考えているのか。
- (2) 鐘崎地区の漁業集落排水処理施設の終末処理施設への接続計画はどうなっているのか。
- (3) 大島と地島の汚水処理施設の維持管理は大丈夫か。

**1 海賊と呼ばれる宗像市であれ 【答弁を求める者】市長、関係部長**

出光興産の創業者であり、本市の名誉市民である出光佐三翁をモデルにした、百田尚樹著の「海賊とよばれた男」が「全国書店員が選んだいちばん！売りたい本 2013年本屋大賞」第1位に輝いた。佐三翁の生き方に学ぶ人づくりとまちづくりを提唱する。

- (1) 本市には佐三翁の生き方を継承する出光興産出身者(OB)が多く存在している。職員研修にOBの方の話を聞く機会を設けたらどうか。
- (2) 行政にも、佐三翁のように既成概念にとらわれない企画案を取り入れられるシステムを作るべきだと思うがどうか。
- (3) 「海賊とよばれた男」では、佐三翁の生地である宗像の歴史文化も紹介され、佐三翁が両親と出身地である宗像をいかに愛したかが描かれている。全国的にも大ブームになっている今を逃す手はない。まさに旬の時、全国に向けて、宗像市のPRに打って出る好機だと思う。映画化に向けた運動とロケ地誘致をしてはどうか。

**2 市民に愛され続けるユリックスであれ 【答弁を求める者】市長、関係部長**

宗像市及び宗像市民の文化の象徴である宗像ユリックスは財団法人から公益財団法人に移行し、文化向上に果たすユリックスの役割は益々大きくなったと考える。参加型・育成型事業重視の方向性を示し、出前コンサートなど工夫を凝らした取り組みを行っていることは大いに評価するところである。

- (1) 公益財団法人になった意義とメリットは。公益財団法人化により、機構はどう変わったか。ユリックスに対する利用者の評価や意見を収集し反映する機関が必要と思うが、機構の中にあるか。
- (2) 私のもとにはユリックスに対する前向きな意見が多く寄せられている。当局にはどのような意見が寄せられているか。その中に改善が必要な問題があるか。
- (3) 指定管理者制度導入前にあった「利用者促進会議」は消滅していると聞くが、その必要性は感じないか。必要性があれば指定管理者に提言すべきだと思うがいかがか。



**1 ICTは学校現場で有効活用されているか〔答弁を求める者〕教育長**

昨年から宗像市の貴重な教育予算の一部を用いて電子黒板を導入し、ICT(Information Communication Technology)を活用した学校公務の軽減と情報教育を推進している。

そこで以下の質問を行う。

- (1) ICTを活用した情報教育を推進するにあたり、細かい具体的な導入計画に沿って導入されていると思うが、現在までの導入状況はどうなっているか。
- (2) 電子黒板の稼働状況はどのようになっているか。
- (3) 電子黒板の導入後の効果をどのように評価しているか。
- (4) 今後の導入計画はどのようになっているか。
- (5) 電子黒板をどのクラスもむら無く使用しているか。
- (6) システムは導入後の保守管理がしっかりされなければ継続して使えないことになり、宝の持ち腐れで終わってしまう。システムの管理・保全体制はきちんと整備されているか。
- (7) 電子黒板を導入した学校現場と市はしっかりコンセンサスが取れているか。

【質問者数：16人、質問項目：32項目】